

【秋花火大会 出店募集要項】

項 目	内 容
1	出店 対象 <ul style="list-style-type: none"> ① 一般社団法人城陽市観光協会の個人会員、企業・団体会員である事。 または会員でない方は、個人会員、企業・団体会員になって出店は可能です。 ② 出店規則を遵守できる方。 ③ <u>プロの露店商ではないこと。</u>
2	出店 規則 <ul style="list-style-type: none"> ① 来場者(お客様)に対して、丁寧に接客すること。 ② 来場者(お客様)とのトラブルは全て自己責任とする。 ③ 問題が生じた際は、必ずその日に事務局長に事後報告すること。 ④ 出店時に重大な問題が発生した場合、直ちに退去・撤退させます。 ⑤ O-157,ノロウイルス,食中毒など起こさないように食品衛生管理法に基づく提供の仕方を十分に考えて行ってください。(飲食店) ⑥ イベント保険に入っておりますが、対応できる範囲がありますので、問題が発生した場合、ご自身でも保険に入ることをお勧めします。 ⑦ <u>テントは各個人持ち込み立ててください。</u>終了後、テントを撤去し帰るようにしてください。 ⑧ また必ず下には油やゴミなど落ちないように、<u>防火・耐火シートなどを敷き詰め、火災・汚れないようにしてください。(消防署・木津川運動公園)</u> (火気を使用される店舗またはキッチンカーは、消火器を必ず装備ください。) 消防本部より点検が入ります。 ⑨ 持ち込んだものをすべて撤去し綺麗にしてお帰り下さい。 もし公園側からクレームがあった場合は、そのブースを利用した者をペナルティとして次回は参加できません。 ⑩ 車は関係車両用駐車場に駐車できます。1店舗1台のみ。許可書を出します。必ずフロント前に掲示し、入場の際警備員・誘導員にお見せください。入退場は、時間を規制しますので、勝手に出入りはできません。 ⑪ <u>誓約者と手伝い・バイト4名までフリーで入れます。それ以上は6名まで可能ですが、一般チケット一人1000円となり事前に申請をしてください。</u> <u>当日無断で入ることはできません。</u>
3	ブース料 <ul style="list-style-type: none"> ① 出店は、5万円 約40ブース ② キッチンカーは、5万円 決められた場所のみの販売(台数に制限あり) ③ ブース料は、申込書を提出した後、許可通知が届いたら銀行にてお振込みをお願いします。ただし支払いが終わらなければ、出店は出来ません。 ※許可通知が届いた後、期限までに振り込みをしてください。振込のみ ※振込み時に、代表名と店名を打ち込むこと。長い店名は途中でも可。 ④ コロナやその他の問題でイベントが中止した場合、出店料の返金は致しませんので予め了承した上で申請してください。 (申請は全てを承諾したものと致しますので、ご了承ください。) ⑤ 翌日の清掃なし。
4	出店 時間 <ul style="list-style-type: none"> ① 開店時間は、午後4時ごろから ② 閉店時間は、午後9時まで、ただし午後9時30分までに退出すること。
5	連絡先 <ul style="list-style-type: none"> ① 責任者の連絡先を必ず提出してください。
6	露店営業許可書 <ul style="list-style-type: none"> ① コピーを提出してください。(消防署・木津川運動公園へ提出します。)
7	営業者全員の確認 <ul style="list-style-type: none"> ① 身分証明書・運転免許証・マイナンバーカードのコピーの提出(警察へ提出)
8	個人の保険証明書 <ul style="list-style-type: none"> ① 保険のコピー(木津川運動公園へ提出) ※露店販売時の傷害保険・イベント保険など
9	城陽市店の特典 <ul style="list-style-type: none"> ① 協会ホームページにてPR (希望者には、店のホームページのQRコードなどを掲載可) ② 希望者が多い場合、抽選となります。締め切り以降の割り込みや決定後の見直しはできません。締め切りは、令和6年8月20日午後5時まで